

# 家計急変世帯へのご案内

## ★家計急変制度の目的は？

物価・賃金・生活総合対策として、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に準じる世帯に、5万円を給付するものです。

## ★支給対象者は？

支給対象者は下記のすべての条件を満たす方。

- ① 申請時点で門真市に住民登録があること
- ② 予期せず収入の減少があったこと

※「予期せず家計が急変したこと」には、定年退職による収入の減少や、年金が支給されない月や事業活動に季節性があるもの等の通常収入が得られない月など、あらかじめ収入がないことが明らかであるものは該当しません。

- ③ 世帯の全員が令和4年度住民税非課税相当であること

※ただし、世帯員全員が課税者の扶養者になっている場合や住民税非課税世帯の給付金を受給している方は対象外となります。

## ★支給額は？

1世帯につき、5万円が支給されます。

## ★申請方法は？

同封の申請書及び申立書に、記入例を参考に必要事項を記入し、下記の必要書類のコピーを添付してください。窓口又は郵送にて申請してください。

### (必要書類)

- 令和4年1月から12月までの任意の一カ月の収入が分かる書類（給与明細書、帳簿、年金振込通知書など）
- 世帯主の本人確認書類のコピー（運転免許証・健康保険証・介護保険証・マイナンバーカード・パスポート等のうちいずれか一つ）
- 世帯主の通帳又はキャッシュカード

※収入が分かる書類は、世帯の中で収入のある方全員分が必要となります。

## ★申請時期は？

申請期間は令和4年11月14日から令和5年1月31日までになります。期間終了後は、受付はできませんので、ご注意ください。

## ★支給時期は？

申請受付日から、概ね1～2カ月程度で指定口座に振込みます

## ★注意点は？

申立書に記載の非課税限度額と任意の一カ月×12カ月の収入見込額を比較した上で、申請を行ってください。非課税限度額を超えている場合は支給対象外となります。

\*\*\*\*\*

申請及び問合せ先

門真市役所 福祉政策課 緊急支援給付金窓口

(専用ダイヤル) 06-6902-6284

申請期限があるので、注意してください。

